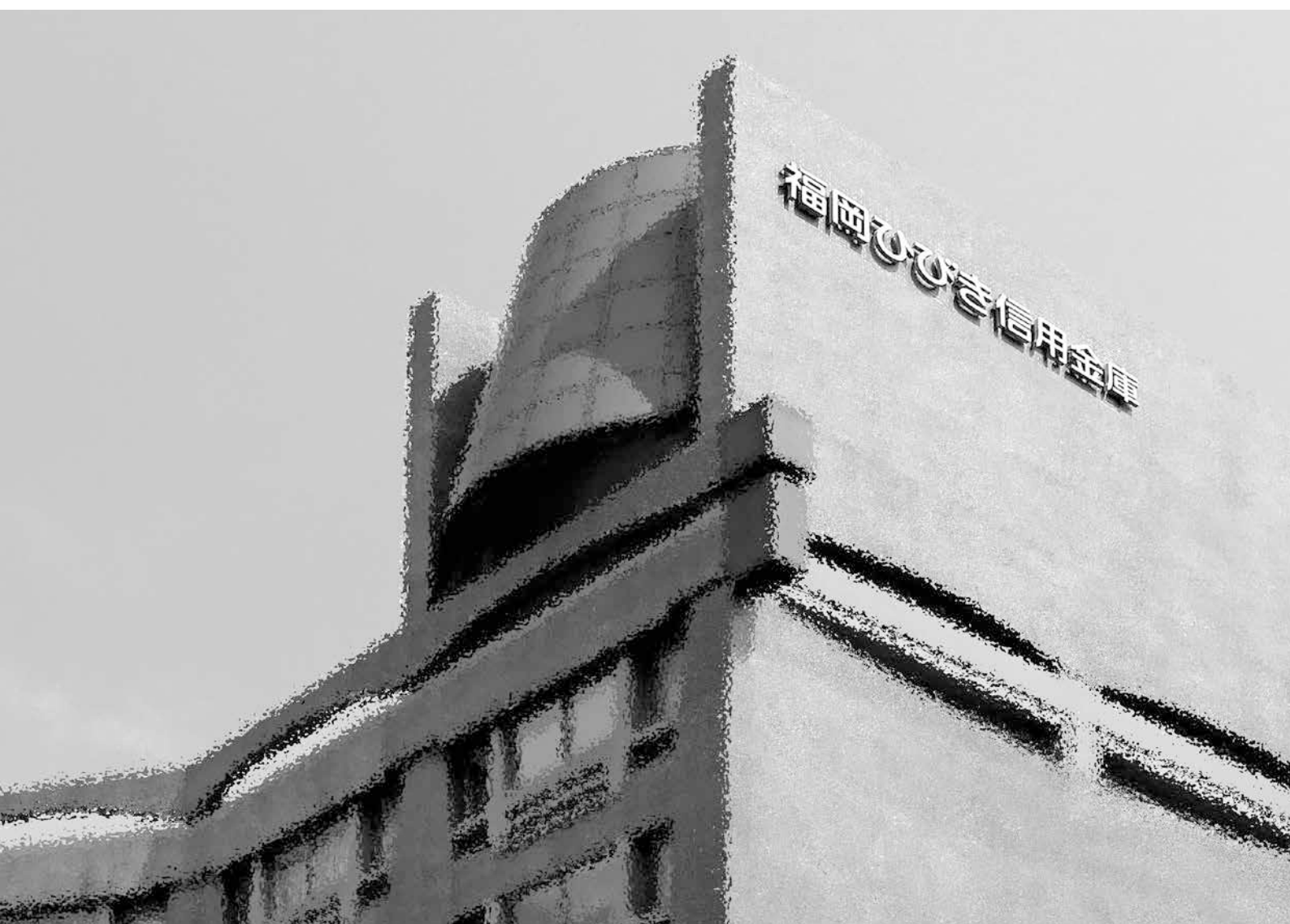


資料編

目次

第76期 事業の概況	32
最近5年間の主要な経営指標の推移	34
財務諸表	35
主要な経営指標	41
預金に関する指標	42
貸出金に関する指標	42
不良債権の状況	43
有価証券に関する指標	44
報酬体系について	45
連結決算	46
自己資本の充実の状況（自己資本比率規制 第3の柱）	52



第76期 事業の概況

[業績]

1. 預金・貸出金の状況

預金

平成30年度は、夏期、冬期のキャンペーンとして、平成29年度に好評であった、懸賞金付定期預金「マネーヒット」を販売し、夏期は125億円、冬期は94億円獲得しましたが、相続等の影響により定期預金残高は前期比14億円の減少となりました。一方、要求性預金残高は102億円、定期積金残高は11億円増加しました。

その結果、期末の預金残高は、前期比99億円増加の6,793億円となりました。

貸出金

平成30年度は、事業性融資と消費者ローンを中心に推進し、手形貸付の残高が27億円、証書貸付の残高が23億円増加するなど、全ての科目で前期と比較して増加しました。事業性融資は、新規での取引先の拡大等により26億円増加、消費性融資は住宅ローンが2億円、消費者ローンが16億円増加し、19億円の増加となりました。

その結果、期末の貸出金残高は、前期比58億円増加の3,437億円となりました。

2. 収益の状況

貸出金利息は、利回りの下落幅が鈍化傾向にあること、貸出金期中平残が前期より増加したことにより、前期比29百万円増加しました。また、預け金利息が6百万円の増加、有価証券利息配当金が267百万円の増加となった事などにより、資金運用収益は前期比348百万円の増加となりました。役員取引等収益は前期比10百万円の減少、その他業務収益は前期比81百万円の増加、その他経常収益は株式等売却益の903百万円増加、金銭の信託運用益の225百万円減少等により、前期比693百万円の増加となりました。

その結果、経常収益については前期比1,113百万円増加の14,196百万円となりました。

費用面においては、資金調達費用が金利上乘せ定期預金の満期の影響等により、前期比125百万円の減少となりました。役員取引等費用はその他の役員取引等費用の増加等により、前期比78百万円増加しました。経費については、人件費が前期の一時金支給の反動減により90百万円の減少となる一方、物件費は固定資産雑費の増加等により101百万円増加し、16百万円の増加となりました。また、株式等売却損が前期比1,547百万円増加、貸倒引当金繰入額と貸出金償却の合計が前期比255百万円の減少となったことなどから、経常費用は前期比1,383百万円増加の12,783百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前期比269百万円減少の1,412百万円、当期純利益は前期比655百万円減少の949百万円となりました。

[事業の展望および当金庫の対処すべき課題]

人口減少や少子高齢化等を原因とする地域経済の疲弊に向き合うことにより、金融緩和政策の継続や金融機関間の競争激化等を乗り越え、地域と共に成長していく“持続可能なビジネスモデル”の構築が可能となります。また、金融機関のあり方を根本から変える可能性を秘めたフィンテックやキャッシュレスの進展についても、この地域と共に成長していく“持続可能なビジネスモデル”構築への一助とするという観点が求められます。

中期経営計画に掲げた①生産性の向上、②人事施策の高度化、③安定した財務基盤、④価値の創造という4つ重点戦略を加速させるため、今年度は特に“中小企業融資(事業性融資)の強化”、“人材育成”をキーワードに、各種施策に取り組んで参ります。

[業務の適正を確保するための体制]

当金庫は、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務並びに金庫グループの業務の適正を確保するための体制整備を目的に「内部統制システム構築の基本方針」を定め、次に掲げる11項目の体制整備を着実に実行することにより、健全経営、経営基盤の強化、地域社会繁栄への貢献に努めてまいります。

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 次に掲げる体制その他の当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1)当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（(3)及び(4)において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
 - (2)当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (3)当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (4)当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 当金庫の監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性に関する事項及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
 - (1)当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
 - (2)当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告をするための体制
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
11. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

〔業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〕

当事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日）における、前記「内部統制システム構築の基本方針」に沿った当金庫の内部統制システムの運用状況の概要は以下の通りです。

【コンプライアンス】

- ・年度毎に策定されるコンプライアンス・プログラムに基づき、集合研修や部室店内研修等を実施しました。
- ・コンプライアンス通報・相談窓口（ラッキーコール）については、全役職員に周知し、活用を促しております。

【内部監査】

- ・「内部監査規程」に基づき、営業店に対し臨店監査（定例監査・特別監査・フォロー監査・自己査定監査）を、本部各部に対し定例監査を実施しました。

【主要な会議】

- ・「理事会規程」に基づき、理事会を毎月開催しており、年度中に14回開催しました。
- ・「常勤役員会規程」に基づき、常勤役員会は毎週開催しておりますが、その他必要に応じて随時開催しております。

【リスク管理】

- ・「リスク管理委員会」を四半期毎に、合計4回開催し、総合的なリスクの状況の報告を行っております。
- ・監査部は、各リスク管理態勢についての監査を実施し、その結果を理事会、常勤役員会へ報告すると共に、監事を通じて監事会へも報告しております。

【グループ管理】

- ・「関係会社管理要領」に基づき、子会社に対し適切な管理を行っております。
- ・「内部監査規程」に基づき、子会社2社に対し監査部が定例監査を実施しました。
- ・コンプライアンス通報・相談窓口（ラッキーコール）については、子会社の全社員にも周知し、活用を促しております。
- ・当金庫の策定するコンプライアンス・プログラムに沿った、当金庫主催のコンプライアンス研修への参加や社内研修の実施を、子会社にも義務付けております。

【監事による監査】

監事は、監事会で作成しました「内部統制システムに係る監査の実施基準」の中の内部統制システムの監査の基本方針に基づき、以下の通り監査しております。

- ・監事は、内部統制システムが適正に構築・運用されていることが社会的信頼に応える経営管理体制の確立のために必要不可欠であることを認識し、自らの責務として内部統制決議の内容及び内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。

- ・監事は、内部統制システムの重要性に対する代表理事その他の理事の認識及び構築・運用に向けた取り組みの状況並びに理事会の監督の状況(必要な事項の理事会への報告状況を含む)等、金庫の統制環境を監査上の重要な着眼点として内部統制システム監査を行っております。
- ・監事は、内部統制システムが、金庫及びその子法人等から成る集団に想定されるリスクのうち、金庫に著しい損害を及ぼす虞のあるリスクに対応しているか否かに重点を置いて、内部統制システム監査を行っております。内部統制システムに係るリスクに対応していないと認めた場合には、監事は、内部統制システムの不備として、代表理事等、内部監査部門等又は内部統制部門に対して適時に指摘を行い、必要に応じ代表理事等又は理事会に対して助言、勧告その他の適切な措置を講じております。
- ・監事は、内部統制の実践に向けた規程類及び組織体制、情報の把握及び伝達の体制、モニタリング体制など内部統制システムの構成要素が、前項のリスクに対応するプロセスとして有効に機能しているか否かについて、監視し検証しております。
- ・監事は、理事会及び代表理事等が適正な意思決定過程その他の適切な手続きを経て、内部統制システムの構築・運用を行っているか否かについて、監視し検証しております。

【その他】

- ・「文書管理規程」、「文書等作成・保存要領」に基づき、理事会、常勤役員会等の議事録、会議書類等の適切な保存及び管理を行っております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益(千円)	13,693,841	13,796,323	12,759,575	13,082,972	14,196,339
経常利益(千円)	2,781,910	1,327,275	1,710,470	1,682,601	1,412,812
業務純益(千円)	1,853,169	2,458,162	1,971,601	1,223,488	2,027,304
コア業務純益(千円)	2,048,781	2,087,721	1,283,822	1,198,051	1,557,415
当期純利益(千円)	1,917,612	881,617	1,753,031	1,604,896	949,814
出資総額(百万円)	3,511	3,486	3,479	3,460	3,446
普通出資金(百万円)	2,271	2,246	2,240	2,221	2,207
優先出資金(百万円)	—	—	—	—	—
その他の出資金(百万円)	1,239	1,239	1,239	1,239	1,239
出資総口数(千口)	4,543	4,493	4,480	4,442	4,414
純資産額(百万円)	49,495	49,970	50,121	51,641	49,773
総資産額(百万円)	701,927	712,286	707,005	726,724	734,594
預金積金残高(百万円)	644,178	654,990	651,139	669,424	679,355
貸出金残高(百万円)	319,812	325,167	332,871	337,940	343,758
有価証券残高(百万円)	258,094	279,033	264,096	275,777	275,226
単体自己資本比率(%)	13.55	13.05	12.83	11.86	11.26
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	20	20	15	15	15
役員数(人)	15	15	15	14	14
うち常勤役員数(人)	11	11	11	10	10
職員数(人)	611	600	587	597	595
会員数(人)	72,471	72,406	72,903	72,955	73,080

(注)「その他の出資金」1,239百万円は、平成15年10月20日に合併した旧直方信用金庫が発行していた優先出資を、平成18年8月31日協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金及び資本準備金からその他の出資金に振り替えたものです。

財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成30年3月31日	平成31年3月31日
(資産の部)		
現金	6,545	6,681
預 け 金	86,777	82,671
買 入 金 銭 債 権	6,476	13,010
金 銭 の 信 託	2,301	2,023
有 価 証 券	275,777	275,226
国 債	35,965	35,087
地 方 債	43,736	26,373
社 債	73,742	70,023
株 式	12,503	12,517
そ の 他 の 証 券	109,829	131,222
貸 出 金	337,940	343,758
割 引 手 形	4,969	5,021
手 形 貸 付	24,219	26,999
証 書 貸 付	290,890	293,217
当 座 貸 越	17,861	18,519
外 国 為 替	235	143
外 国 他 店 預 け	235	143
そ の 他 資 産	4,713	4,847
未 決 済 為 替 貸	81	144
信 金 中 金 出 資 金	3,344	3,344
前 払 費 用	13	0
未 収 収 益	680	986
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	592	371
有 形 固 定 資 産	8,497	8,397
建 物	2,653	2,577
土 地	4,806	4,831
リ ー ス 資 産	141	116
建 設 仮 勘 定	21	95
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	874	776
無 形 固 定 資 産	104	141
ソ フ ト ウ ェ ア	87	123
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	17	17
繰 延 税 金 資 産	—	224
債 務 保 証 見 返	748	839
貸 倒 引 当 金	△ 3,394	△ 3,370
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,233)	(△ 2,423)
資 産 の 部 合 計	726,724	734,594

負債および純資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成30年3月31日	平成31年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	669,424	679,355
当 座 預 金	19,068	19,138
普 通 預 金	316,427	326,035
貯 蓄 預 金	5,016	4,957
通 知 預 金	719	599
定 期 預 金	301,488	300,057
定 期 積 金	24,041	25,216
そ の 他 の 預 金	2,663	3,349
借 用 金	—	—
借 入 金	—	—
そ の 他 負 債	1,873	2,255
未 決 済 為 替 借	188	285
未 払 費 用	354	316
給 付 補 填 備 金	36	43
未 払 法 人 税 等	15	15
前 受 収 益	138	148
払 戻 未 済 金	30	28
職 員 預 り 金	247	236
金 融 派 生 商 品	—	—
リ ー ス 債 務	140	121
資 産 除 去 債 務	3	177
そ の 他 の 負 債	718	883
賞 与 引 当 金	299	313
役 員 賞 与 引 当 金	29	26
退 職 給 付 引 当 金	1,492	1,242
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	175	177
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	68	73
偶 発 損 失 引 当 金	227	225
繰 延 税 金 負 債	432	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	310	310
債 務 保 証	748	839
負 債 の 部 合 計	675,082	684,821
(純資産の部)		
出 資 金	3,460	3,446
普 通 出 資 金	2,221	2,207
そ の 他 の 出 資 金	1,239	1,239
利 益 剰 余 金	42,084	42,968
利 益 準 備 金	2,240	2,221
そ の 他 利 益 剰 余 金	39,844	40,747
特 別 積 立 金	30,033	35,033
当 期 未 処 分 剰 余 金	9,811	5,714
処 分 未 済 持 分	△ 24	△ 19
会 員 勘 定 合 計	45,520	46,395
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,308	2,564
土 地 再 評 価 差 額 金	813	813
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,121	3,377
純 資 産 の 部 合 計	51,641	49,773
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	726,724	734,594

〔貸借対照表の注記〕

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、5,216百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対

応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成30年3月31日現在）

0.4434%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金85百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額908百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 60百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 127百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,335百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は136百万円、延滞債権額は10,374百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、1,779百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,290百万円あります。なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,703百万円あります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処

理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,021百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 7,337百万円

担保資産に対応する債務

預金 76百万円

上記のほか、為替決済、資金決済等の取引の担保として預け金10,002百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は17百万円であります。

28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日(旧新北九州信用金庫)
及び平成14年3月31日(旧直方信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 827百万円

29. 出資1口当たりの純資産額 11,374円60銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程・要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか主に融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及び仕組債等のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理方針に基づき、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会及び資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び余裕資金運用要領に従い行われております。

このうち、市場金融部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度枠の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託等、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成31年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,834百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	82,671	82,832	161
(2) 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	272,983	272,983	—
(3) 貸 出 金 貸 倒 引 当 金 (*)	343,758 △ 3,370		
	340,388	339,167	△ 1,220
金 融 資 産 計	696,073	694,983	△ 1,059
預 金 積 金	679,355	679,219	△ 136
金 融 負 債 計	679,355	679,219	△ 136
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、実際に預け入れた金利（平成31年3月中に預け入れた平均金利）で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

私募債は、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて信用スプレッドを加味した現在価値を算定し、その算定結果を時

価に代わる金額として記載しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を実際に新規実行した利率（平成31年3月中に実行した平均利率）で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、実際に受け入れた利率（平成31年3月中に受け入れた平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式 (*1)	60
非 上 場 株 式 (*1)	498
組 合 出 資 金 (*2)	1,684
合 計	2,243

(*1) 子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金	62,082	241	3,775	6,000
有 価 証 券	6,977	83,884	51,970	50,530
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,977	83,884	51,970	50,530
貸 出 金 (*)	70,146	91,355	60,453	100,320
合 計	139,205	175,480	116,198	156,850

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	647,860	31,085	7	403
合 計	647,860	31,085	7	403

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株 式	2,697	2,069	628
	債 券	124,889	119,467	5,421
	国 債	35,087	32,031	3,056
	地 方 債	26,373	25,609	764
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	63,427	61,827	1,600
	そ の 他	69,519	66,652	2,867
	小 計	197,106	188,188	8,917
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株 式	9,261	11,818	△ 2,556
	債 券	5,996	6,115	△ 119
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	5,996	6,115	△ 119
	そ の 他	60,018	62,692	△ 2,674
	小 計	75,276	80,627	△ 5,350
合 計		272,383	268,816	3,567

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	9,650	472	664
債 券	67,341	1,016	310
国 債	19,272	50	300
地 方 債	18,017	528	1
短 期 社 債	—	—	—
社 債	30,051	437	8
そ の 他	80,974	1,610	1,634
合 計	157,966	3,099	2,609

34. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,023	△ 278

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,822百万円であり、このうち、契約残存期間が1年以内のものが、28,425百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産 (百万円)	
税務上の繰越欠損金(注)	137
貸倒引当金	1,918
退職給付引当金	342
減損損失	160
減価償却費	88
賞与引当金	86
その他	232
繰延税金資産小計	2,966
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	—
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△ 1,757
評価性引当額小計	△ 1,757
繰延税金資産合計	1,209
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	962
資産除去債務(除去資産)	22
繰延税金負債合計	985
繰延税金資産の純額	224

- (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	137	137
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	137	137

- (※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

37. その他の出資金1,239百万円は、平成15年10月20日に合併した旧直方信用金庫が発行していた優先出資を、平成18年8月31日協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金及び資本準備金からその他の出資金に振替えたものであります。

38. 表示方法の変更

企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

以 上

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで	平成30年 4月1日から 平成31年 3月31日まで
経 常 収 益	13,082,972	14,196,339
資 金 運 用 収 益	9,125,158	9,473,222
貸 出 金 利 息	5,826,713	5,855,928
預 け 金 利 息	147,367	153,621
コ ー ル ロ ー ン 利 息	5,144	10,852
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,032,256	3,299,866
そ の 他 の 受 入 利 息	113,676	152,953
役 務 取 引 等 収 益	1,159,783	1,149,756
受 入 為 替 手 数 料	504,118	495,292
そ の 他 の 役 務 収 益	655,665	654,463
そ の 他 業 務 収 益	1,003,950	1,085,775
外 国 為 替 売 買 益	8,845	3,450
国 債 等 債 券 売 却 益	992,558	1,079,975
そ の 他 の 業 務 収 益	2,547	2,349
そ の 他 経 常 収 益	1,794,079	2,487,585
償 却 債 権 取 立 益	302,340	293,566
株 式 等 売 却 益	1,116,072	2,019,923
金 銭 の 信 託 運 用 益	225,451	—
そ の 他 の 経 常 収 益	150,215	174,095
経 常 費 用	11,400,371	12,783,526
資 金 調 達 費 用	311,062	185,432
預 金 利 息	298,813	172,128
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	10,983	12,091
借 用 金 利 息	—	—
そ の 他 の 支 払 利 息	1,265	1,212
役 務 取 引 等 費 用	991,609	1,069,834
支 払 為 替 手 数 料	158,810	157,157
そ の 他 の 役 務 費 用	832,799	912,677
そ の 他 業 務 費 用	891,130	824,328
国 債 等 債 券 売 却 損	361,478	517,955
国 債 等 債 券 償 還 損	529,652	306,372
国 債 等 債 券 償 却	—	—
経 常 費	7,858,950	7,875,215
人 件 費	4,932,886	4,842,399
物 件 費	2,660,973	2,762,512
税 金	265,091	270,303
そ の 他 経 常 費 用	1,347,617	2,828,714
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	247,814	85,080
貸 出 金 償 却	262,696	170,089
株 式 等 売 却 損	566,318	2,114,163
株 式 等 償 却	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	278,015
そ の 他 資 産 償 却	26,928	27,973
そ の 他 の 経 常 費 用	243,858	153,392
経 常 利 益	1,682,601	1,412,812
特 別 利 益	5,672	19,755
固 定 資 産 処 分 益	5,672	18,187
そ の 他 の 特 別 利 益	—	1,567
特 別 損 失	6,911	48,618
固 定 資 産 処 分 損	6,636	20,209
減 損 損 失	274	28,408
税 引 前 当 期 純 利 益	1,681,361	1,383,950
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	436	29,144
法 人 税 等 調 整 額	76,028	404,991
法 人 税 等 合 計	76,464	434,136
当 期 純 利 益	1,604,896	949,814
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	8,206,161	4,764,315
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	9,811,058	5,714,129

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで	平成30年 4月1日から 平成31年 3月31日まで
当 期 未 処 分 剰 余 金	9,811,058	5,714,129
積 立 金 取 崩 額	19,344	13,646
利 益 準 備 金 取 崩 額	19,344	13,646
剰 余 金 処 分 額	5,066,087	1,065,627
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年3%)	66,087	65,627
特 別 積 立 金	5,000,000	1,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	4,764,315	4,662,148

(損益計算書の注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 2,911千円
子会社との取引による費用総額 149,314千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 214円73銭
- 「その他の経常収益」には、睡眠預金雑益計上分110,801千円、建物設備賃貸料18,692千円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、退職給付費用(臨時費用処理分)77,368千円、保証協会責任共有制度負担金53,886千円を含んでおります。

以 上

会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告を受理しています。

財務諸表の正確性及び内部監査の有効性についての確認

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月27日

福岡ひびき信用金庫 理事長 野村 廣美

主要な経営指標

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円、%)

	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	8,814,925	9,288,249
資金運用収益	9,125,158	9,473,222
資金調達費用	310,233	184,973
役務取引等収支	168,174	79,921
役務取引等収益	1,159,783	1,149,756
役務取引等費用	991,609	1,069,834
その他の業務収支	112,819	261,446
その他業務収益	1,003,950	1,085,775
その他業務費用	891,130	824,328
業務粗利益	9,095,919	9,629,617
業務粗利益率	1.29	1.33

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成29年度829千円、平成30年度459千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利 鞘

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
資金運用利回	1.29	1.31
資金調達原価率	1.21	1.16
総資金利鞘	0.08	0.14

- (注) 1. 資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定平均残高×100
2. 資金調達原価率=(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費)÷資金調達勘定平均残高×100
3. 総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率

総資産利益率

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.23	0.19
総資産当期純利益率	0.22	0.13

- (注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定及び資金調達勘定

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回(%)	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	707,071	724,434	9,125,158	9,473,222	1.29	1.31
うち貸出金	336,219	338,512	5,826,713	5,855,928	1.73	1.73
うち預け金	97,091	102,825	147,367	153,621	0.15	0.15
うち有価証券	262,946	267,925	3,032,256	3,299,866	1.15	1.23
資金調達勘定	670,891	687,459	309,404	184,513	0.05	0.03
うち預金積金	672,676	689,516	309,797	184,219	0.05	0.03
うち借入金	33	-	-	-	0.00	-

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成29年度432百万円、平成30年度446百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年度2,072百万円、平成30年度2,299百万円)及び利息(平成29年度829千円、平成30年度459千円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	110,488	△ 148,482	△ 37,994	111,141	191,936	303,078
うち貸出金	99,409	△ 175,871	△ 76,461	44,560	△ 15,345	29,214
うち預け金	△ 1,658	△ 35,971	△ 37,629	8,061	△ 1,807	6,253
うち有価証券	12,737	63,359	76,097	58,519	209,090	267,609
支 払 利 息	3,612	△ 43,223	△ 39,611	7,672	△ 133,249	△ 125,577
うち預金積金	3,659	△ 43,168	△ 39,508	7,672	△ 133,249	△ 125,577
うち借入金	△ 47	△ 54	△ 102	-	-	-

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分し記載しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
流動性預金	340,523	351,684
うち有利息預金	296,920	305,688
定期性預金	329,570	335,106
うち固定金利定期預金	306,260	310,396
うち変動金利定期預金	195	190
その他	2,582	2,724
計	672,676	689,516
譲渡性預金	—	—
合計	672,676	689,516

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
定期預金	301,488	300,057
固定金利定期預金	301,293	299,872
変動金利定期預金	194	184

(注) 外貨定期預金は含んでおりません。

貸出金に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
手形貸付	22,541	23,874
証書貸付	292,016	291,860
当座貸越	17,515	18,521
割引手形	4,145	4,256
合計	336,219	338,512

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

住宅ローン・消費者ローン

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
住宅ローン	115,184	115,399
消費者ローン	10,663	12,429
合計	125,848	127,828

貸出金残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
貸出金	337,940	343,758
固定金利	231,493	240,032
変動金利	106,447	103,725

使途別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成29年度		平成30年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	201,104	59.51	204,191	59.40
運転資金	136,836	40.49	139,566	40.60
合計	337,940	100.00	343,758	100.00

業種別貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:百万円、%)

業種区分	平成29年度			平成30年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	532	19,607	5.80	535	18,805	5.47
農業、林業	13	60	0.01	13	50	0.01
漁業	3	4	0.00	2	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5	449	0.13	6	455	0.13
建設業	1,654	35,184	10.41	1,716	34,803	10.12
電気・ガス・熱供給・水道業	2	376	0.11	4	859	0.24
情報通信業	70	687	0.20	75	738	0.21
運輸業、郵便業	150	7,560	2.23	145	7,560	2.19
卸売業、小売業	1,235	28,899	8.55	1,235	28,208	5.20
金融業、保険業	46	9,731	2.87	55	11,087	3.22
不動産業	769	57,610	17.04	813	60,055	17.47
物品賃貸業	26	2,018	0.59	27	1,858	0.54
学術研究、専門・技術サービス業	217	1,887	0.55	229	2,059	0.59
宿泊業	11	687	0.20	12	707	0.20
飲食業	513	4,992	1.47	533	4,636	1.34
生活関連サービス業、娯楽業	314	3,729	1.10	325	3,662	1.06
教育、学習支援業	50	1,564	0.46	53	1,636	0.47
医療、福祉	290	12,189	3.60	314	11,389	3.31
その他のサービス	454	6,586	1.94	477	8,187	2.38
小計	6,354	193,827	57.35	6,569	196,762	57.23
国・地方公共団体等	12	10,024	2.96	12	11,293	3.28
個人	24,196	134,089	39.67	23,869	135,702	39.47
合計	30,562	337,940	100.00	30,450	343,758	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	2,290	2,328
有価証券	—	—
不動産	400	370
不動産	30,385	26,885
その他	—	—
計	33,076	29,584
信用保証協会・信用保険	60,494	61,162
保証	114,085	114,058
信用	130,284	138,952
合計	337,940	343,758

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	38	38
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	26	48
その他	—	—
計	64	86
信用保証協会・信用保険	20	19
保証	0	0
信用	662	733
合計	748	839

預貸率

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
期末預貸率	50.48	50.60
期中平均預貸率	49.98	49.09

- (注) 1. 預貸率＝貸出金÷預金積金
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

不良債権の状況

貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

区 分	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合 計	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
期 首 残 高	1,085	1,161	3,147	2,233	4,232	3,394
当 期 増 加 額	1,161	946	2,233	2,423	3,394	3,370
当 期 減 少 額	1,085	1,161	3,147	2,233	4,232	3,394
(目 的 使 用)			1,085	109	1,085	109
(そ の 他)	1,085	1,161	2,062	2,124	3,147	3,285
期 末 残 高	1,161	946	2,233	2,423	3,394	3,370

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
貸 出 金 償 却 額	262	170

金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度						平成30年度					
	開 示 残 高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸 倒 引 当 金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	開 示 残 高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸 倒 引 当 金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金 融 再 生 法 上 の 不 良 債 権	12,853	11,126	8,413	2,713	86.56	61.10	12,295	10,899	8,050	2,849	88.64	67.12
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,377	4,377	3,352	1,024	100.00	100.00	3,895	3,895	2,951	944	100.00	100.00
危 険 債 権	6,535	5,604	4,395	1,208	85.74	56.47	6,620	5,885	4,405	1,479	88.89	66.79
要 管 理 債 権	1,940	1,145	666	479	59.02	37.60	1,779	1,119	693	425	62.89	39.18
正 常 債 権	326,041						332,521					
合 計	338,895						344,817					

*「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

◆用語説明◆

金融再生法開示債権

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度				平成30年度			
	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
破 綻 先 債 権	50	41	8	100.00	136	95	41	100.00
延 滞 債 権	10,848	7,692	2,224	91.41	10,374	7,256	2,382	92.91
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,940	666	479	59.02	1,779	693	425	62.89
合 計	12,839	8,399	2,712	86.55	12,290	8,045	2,848	88.64

*貸倒引当金は、開示債権残高に対して引当計上した金額で、貸借対照表の記載金額とは異なります。

◆用語説明◆

リスク管理債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の理由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

●延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①前記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

有価証券に関する指標

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
国債	37,856	34,011
地方債	44,750	33,180
短期社債	—	—
社債	79,181	69,990
株式	10,601	13,808
外国証券	46,175	59,674
その他の証券	44,382	57,258
合計	262,946	267,925

商品有価証券

該当ございません

預証率

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度
期末預証率	41.20	40.51
期中平均預証率	39.09	38.86

(注) 1. 預証率=有価証券÷預金積金
2. 国内業務部門と国際業務部門との区別はしていません。

有価証券の時価情報

1 売買目的有価証券・満期保有目的の債券

該当ございません

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,271	6,789	1,481	2,697	2,069	628
	債券	149,213	142,779	6,434	124,889	119,467	5,421
	国債	35,965	33,029	2,935	35,087	32,031	3,056
	地方債	43,635	42,100	1,535	26,373	25,609	764
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	69,612	67,649	1,962	63,427	61,827	1,600
	その他	59,239	56,706	2,533	69,519	66,652	2,867
小計	216,724	206,275	10,449	197,106	188,188	8,917	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,674	4,160	△ 486	9,261	11,818	△ 2,556
	債券	4,230	4,258	△ 28	5,996	6,115	△ 119
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	100	100	△ 0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,129	4,158	△ 28	5,996	6,115	△ 119
	その他	49,408	52,033	△ 2,625	60,018	62,692	△ 2,674
小計	57,312	60,452	△ 3,139	75,276	80,627	△ 5,350	
合計	274,037	266,728	7,309	272,383	268,816	3,567	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成29年度	平成30年度
子会社・子法人等株式	60	60
関連法人等株式	—	—
非上場株式	498	498
投資事業組合出資	681	1,684
合計	1,239	2,243

4 子会社・子法人等株式及び関連会社株式等で時価のあるもの

該当ございません

金銭の信託の時価情報

1 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成29年度		平成30年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2,301	225	2,023	△ 278

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2 満期保有目的の金銭の信託 該当ございません

3 その他の金銭の信託 該当ございません

デリバティブ取引の状況 該当ございません

有価証券残存期間別残高

平成29年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	6,254	15,633	—	14,077	—	35,965
地方債	29	332	33,352	4,946	5,075	—	—	43,736
社債	3,013	6,373	31,642	13,012	6,507	11,383	1,810	73,742
株式	—	—	—	—	—	—	12,503	12,503
外国証券	3,877	8,954	4,390	4,500	16,186	12,885	—	50,794
その他の証券	—	—	—	—	—	—	59,034	59,034
合計	6,920	15,660	75,640	38,092	27,768	38,345	73,349	275,777

平成30年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	6,198	6,254	9,370	—	13,264	—	35,087
地方債	223	15,119	8,908	1,763	357	—	—	26,373
社債	1,608	10,253	19,954	5,444	6,077	23,639	3,044	70,023
株式	—	—	—	—	—	—	12,517	12,517
外国証券	5,159	8,350	10,970	14,537	15,899	16,333	—	71,251
その他の証券	—	—	—	—	—	—	59,971	59,971
合計	6,991	39,921	46,088	31,116	22,335	53,238	75,534	275,226

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬額及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2)平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	217

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は「基本報酬」162百万円、「賞与」24百万円、「退職慰労金」31百万円となっております。

なお、「賞与」は当事業年度中に支払った賞与のうち当事業年度に帰属する部分の金額(前年度に繰り入れた引当金分を除く)と当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当事業年度中に支払った退職慰労金(前年度に繰り入れた引当金分を除く)と当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象役員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。